

独立行政法人の初めての新年

理事長 廣居 忠量



平成14年の年頭に当たり、新年のおよこびを申し上げます。

新世紀の始まりである昨年、森林総合研究所は独立行政法人になりました。英国のエージェンシーを参考にしたとはいえ世界的にも新しい制度であり、9か月を経た今も日々新たな経験を重ねています。この状態は今年の夏に予定されている初年度の評価を受けるまで続くでしょう。

昨年はアメリカで起きた恐ろしいテロ事件とその後に続く戦闘行為、また、気候変動枠組み条約やWTOの交渉に見られるように前世紀の発展のひずみが民族問題、南北問題として今までより鮮明になってきた年であったと感じるとともに、私たちの業務もこのような環境の中で進められていることに改めて緊張を覚えます。

国内でも森林総合研究所を取り巻く環境は大きな変化がありました。昨年度末には新しい科学技術基本計画が策定され、ここでは研究開発の重点化や競争的環境の充実等が求められています。森林総合研究所はこれらの動きに対応するための制度的整備を図るとともに、基本計画に示された重点化7分野のうち、特にライフサイエンスと環境の分野で存在感を示していかななくてはなりません。林野関係では森林・林業基本法が全面的に改定され、10月には森林・林業基本計画でこれからの具体的施策が明らかにされました。この基本計画を実効あるものにするためには多くの科学的データが必要とされましようが、それを積極的に提供していくことも私たちの重要な責務と認識しています。

独立行政法人の究極の目的は、政府機関を離れ、行政サービスの受け手である国民により近い立場で柔軟な対応をして、サービスの質を高めることにあります。従って、森林総合研究所が提供するサービス、すなわち研究成果の受け手は誰なのかをはっきりさせることが今まで以上に大事になります。守備範囲が広い森林総合研究所の場合、それぞれの部門でそれをもう一度確認することが必要だと考えています。そのようなことから、外部の方々のご意見をいただく場である「研究評議会」をこれまでは本所が代表して開催していましたが、今年度からは各支所でも独自に開催するべく検討中ですし、迅速性と双方向性を目指して広報のあり方の検討も始めております。

平成17年、今の中期目標の最終年に森林総合研究所は100周年を迎えます。100年という長期的節目を胸を張って迎えるために、私たちの研究分野にとっては比較的短期である5年間の中期目標をクリアすべく役職員一同力を尽くすつもりですので、今後ともご支援・ご鞭撻下さるようよろしくお願いいたします。